

平成
31年度

危険物取扱者・消防設備士試験日程表

危険物取扱者試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	5月19日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	4月8日(月)～ 4月15日(月)	4月5日(金)～ 4月12日(金)	6月5日(水)
第2回	6月2日(日)	函館市・旭川市・北見市 苫小牧市・帯広市・釧路市 ・倶知安町・小樽市・ 岩見沢市・名寄市・稚内 市・紋別市・室蘭市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	4月18日(木)～ 4月25日(木)	4月15日(月)～ 4月22日(月)	6月19日(水)
第3回	7月28日(日)	札幌市 江差町・滝川市・留萌 市・網走市・新ひだか 町・根室市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	6月21日(金)～ 6月28日(金)	6月18日(火)～ 6月25日(火)	8月15日(木)
第4回	9月1日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	7月25日(木)～ 8月1日(木)	7月22日(月)～ 7月29日(月)	9月19日(木)
第5回	10月6日(日)	札幌市 倶知安町・岩見沢市・名 寄市・稚内市・網走市・ 紋別市・室蘭市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	8月30日(金)～ 9月6日(金)	8月27日(火)～ 9月3日(火)	10月25日(金)
第6回	11月10日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市 小樽市・滝川市・留萌 市・浦河町・中標津町	甲種、乙種(第1～6類)、丙種 乙種(第1～6類) 丙種	10月3日(木)～ 10月10日(木)	9月30日(月)～ 10月7日(月)	11月27日(水)
第7回	12月8日(日)	札幌市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	11月1日(金)～ 11月11日(月)	10月29日(火)～ 11月8日(金)	12月26日(木)
第8回	2020年 2月2日(日)	函館市・旭川市・北見 市・苫小牧市・帯広市 釧路市	甲種、乙種(第1～6類)、丙種	12月12日(木)～ 12月19日(木)	12月9日(月)～ 12月16日(月)	2020年 2月20日(木)
第9回	3月8日(日)	札幌市	乙種第4類 丙種	2020年2月3日(月) ～2月10日(月)	2020年1月31日(金) ～2月7日(金)	3月26日(木)

消防設備士試験

区分	試験日	試験地	試験の種類	受験願書の受付期間		合格発表 予定日
				書面申請	電子申請	
第1回	6月2日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種特類 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	4月18日(木)～ 4月25日(木)	4月15日(月)～ 4月22日(月)	7月3日(水)
第2回	9月1日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	7月25日(木)～ 8月1日(木)	7月22日(月)～ 7月29日(月)	10月4日(金)
第3回	11月10日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種特類 甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	10月3日(木)～ 10月10日(木)	9月30日(月)～ 10月7日(月)	12月11日(水)
第4回	2020年 2月2日(日)	札幌市・函館市・旭川 市・北見市・苫小牧市・ 帯広市・釧路市	甲種(第1～5類) 乙種(第1～7類)	12月12日(木)～ 12月19日(木)	12月9日(月)～ 12月16日(月)	2020年 3月6日(金)
第5回	3月8日(日)	札幌市	乙種 (第4. 6. 7類)	2020年2月3日(月) ～2月10日(月)	2020年1月31日(金) ～2月7日(金)	4月9日(木)

■受験願書は、(一財)消防試験研究センター北海道支部、各地域の消防本部、消防署、北海道総務部危機対策局危機対策課、各総合振興局または各振興局地域創生部地域政策課および紀伊国屋書店札幌本店にあります。

(一財) 消防試験研究センター北海道支部

〒060-8603 札幌市中央区北5条西6丁目2番地の2 札幌センタービル12階

TEL (011) 205-5371 FAX (011) 205-5373

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者健康診査を実施します

本年度は4月から健診が実施され、集団健診の会場でも受けることができるようになります。

すでに病院に受診されている方も、現在のからだの状態を知ること、自分の健康管理に役立てることができますので、健康診査を受けることをお勧めしています。



健康診査を受けることでこんな良いことがあります

- 病気を悪化させない生活の工夫について知ることができます。
- 自分の健康を自分で確かめることができます。
- 今の健康生活を続けていく励みになります。
- 生活習慣病を軽症のうちに見つけることができます。
- 病気が悪化していないか確かめることができます。

■対象者 後期高齢者医療制度に加入している方（75歳以上の方など）

受診場所	実施医療機関 ※1	集団健診会場
実施期間	4月15日(月)から翌年の2月28日(金)	34ページ「各種健康診査等のお知らせ」の健診機関別日程表をご確認ください。
受診方法	健診希望日の1週間前までに医療機関に連絡して、受診日を予約してください。	健診希望日の2週間前までに下記担当へお申し込みください。
健診料金 (自己負担額)	900円	概ね500円から600円を予定 ※2
持参するもの	被保険者証、健診料金、受診券、問診票 ・4月上旬に受診券と「実施医療機関」用の問診票を郵送します。 ・「集団健診会場」を希望する方は、問診票の種類が異なりますので、お申し込み後に別途郵送します。	
健診内容	問診、身体計測、血圧測定、血液検査（血糖、肝機能、血中脂質等）、尿検査（腎機能） ●本年度から血清クレアチニンが追加されました。	

※1 実施医療機関は、町立別海病院と西春別駅前診療所と尾岱沼診療所です。

※2 健診料金は決定していないため、予定の金額を記載していますので、予約時にお問い合わせください。
問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1241～1243）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

5月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹です。

くみ取りが必要な方は、くみ取り月の前月20日までに、お申し込みください。

また、証紙が無いと、くみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）をご用意ください。



■くみ取り申込先 渡邊清掃株式会社 TEL75-2861

フリーダイヤル 0120-57-9310 ※携帯電話からはフリーダイヤルにつながりません。

各支所および各連絡事務所でも受け付けできます。

問合せ・定期くみ取り申込先／町民生活担当（内線1212・1213）

野犬掃とうのお知らせと 犬の適正飼育のお願い

本町では狂犬病予防および町民や家畜への被害防止のため「狂犬病予防法」「別海町畜犬取締及び野犬掃とう条例」に基づき、野犬掃とうを行っています。

つながれていない犬を捕獲したとき、飼い主を特定できないとき、人または家畜等への危険防止のため緊急を要するときは、野犬とみなし、処分する場合がありますので十分注意してください。

万が一、犬が逃げ出した場合、鑑札を確認し、保護することができますので、飼い犬は町に登録し、鑑札を首輪に付ける等、適正な飼育をお願いします。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

平成31年度 認定こども園 別海保育園 上西春別保育園 中途入園児募集

別海保育園と上西春別保育園では、5月1日(火)から6月30日(日)までの間に入園を希望される、0歳児（平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童）の追加募集を行います。入園を希望される方は申込手続きを行ってください。

また、0歳児以外のクラスについて、上西春別保育園は定員に達していないため、随時受け付けを行っています。別海保育園は定員に達しているため、募集の予定はありません。

なお、本募集で定員に達しなかった場合は、広報6月号で再度募集のお知らせをします。



■入園対象児童など

入園対象児童	提出書類
保護者等が、仕事や疾病、出産の前後やその他「保育を必要とする事由」により、昼間家庭での保育を受けることができない児童で、平成30年4月2日以降に生まれた生後6カ月以上の児童 ※5月1日から6月30日時点で入園できる基準を満たしている場合に限り募集。	- 支給認定申請書兼入園申込書 - 保育を必要とする事由を証明する書類 - その他、必要に応じ町長が定める証明書（該当者のみ）

※園の運営内容、入園基準等について、詳しくは町ホームページをご覧ください。下記へお問い合わせください。

■募集人数 別海保育園 10名 上西春別保育園 5名

■受付期間 4月2日(火)から16日(火)

■申込書類交付場所および提出場所 下記担当または別海保育園、上西春別保育園

問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1314・1331）

別海保育園 TEL75-2726 上西春別保育園 TEL77-2040

別海町子ども発達支援センターからのお知らせ

子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ児童と、その保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ことばの遅れや発音が気になる。
- 運動が苦手、手先が不器用。
- 友達と上手くコミュニケーションが取れない。
- 落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。

また、北海道立旭川肢体不自由児総合療育センターから専門職員（医師、療法士等）の派遣を受け、年数回、巡回療育相談を実施しています。希望される方は事前にご相談ください。

相談先 別海町子ども発達支援センター

別海町別海常盤町280番地（児童デイサービスセンターにこっと内） TEL 0153-75-1929

※個別療育中や訪問等により電話に出られない場合があります。

Eメール betsukai-day@educet03.plala.or.jp

■営業日 月曜日から金曜日（国民の祝日、年末年始等を除く）

■営業時間 午前8時45分から午後5時30分

ファミリー・サポート・センター会員大募集中

本町では、子育て支援施策として「ファミリー・サポート・センター事業」を実施しています。ファミリー・サポート・センターとは、子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）と子育てのお手伝いができる方（協力会員）が会員登録し、子育てをサポートする有償の相互援助システムで、2月末現在13名の方が援助活動可能な会員として登録しています。子育てのお手伝いをしてほしい方、お手伝いができる方を募集しています。

■会員要件

利用会員（子育てのお手伝いをしてほしい方）

- ・町内在住または町内に通勤している方
- ・生後3カ月以上の児童を育児している方
- ※上記の要件を満たす方は、どなたでも会員登録することができます。

協力会員（子育てのお手伝いができる方）

両方会員（子育てのお手伝いをしてほしいかつ子育てのお手伝いができる方）

- ・健康で積極的に活動できる20歳以上の方（保育士等の資格は要りません。子育て経験者大歓迎です。）
- ※協力会員、両方会員は、会員登録後、子どもの安全のため、子育てに関する知識を学ぶ講習会に参加していただきます。平成31年度の講習会の詳しい日程や内容は追ってお知らせします。（講習会時は託児可能）



■申込方法

印鑑、申請者の顔写真（縦4cm×横3cm）を準備し、下記担当または各支所までお越しください。

■活動の内容

- ・認定こども園、へき地保育園、学校等（以下「保育施設等」という）の開始時間前または終了時間後に子どもを預かること
- ・保育施設等への送迎を行うこと
- ・買い物、通院、リフレッシュ等、保護者の都合により一時的に子どもを預かること
- ・その他、会員の育児のために必要な援助を行うこと（繁忙期の子どもの預かり、見守り等）

■30分の利用料 下記金額を利用会員が協力会員に支払います。

平 日		土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年1月3日
午前7時～午後7時	左記以外の時間	時間帯に関わらず
350円	400円	500円

問合せ／こども・子育て担当（内線 1313）

巡回児童相談について

巡回児童相談は、釧路児童相談所から遠距離にある地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

お申し込みは、相談実施日の1カ月前までに下記担当へご連絡ください。

※5月の相談を希望される方は、4月19日（金）までにご連絡ください。

■相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳等の判定
- その他児童に関する相談

■日 程

実施月日	相談時間
5月21日（火）、22日（水）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
7月8日（月）、9日（火）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
9月24日（火）、25日（水）	午前10時30分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時45分
11月26日（火）、27日（水）	午前11時00分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時15分
2020年 1月21日（火）、22日（水）	午前11時00分から午後5時30分 午前8時45分から午後3時15分

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

福祉入浴券の 申請受け付けについて

町内に住所を有し、在宅している方を対象に福祉入浴券の申請を受け付けていますので、希望される方は下記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 1人6枚

■対象者

- ①満65歳以上の方
- ②身体障害者手帳1級から3級を所持する方
- ③療育手帳を所持する方
- ④精神障害者保健福祉手帳を所持する方

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

介護支援課から

別海町災害時避難行動 要支援者支援制度 要支援者の 登録について

本町では、在宅で暮らす高齢者および障がい者等の方々、安全安心に暮らせる地域づくりのために、災害時に安否確認および避難行動の支援を希望する方が地域による支援を受けることができる体制を整備しています。

要支援者の登録を希望する方、制度に関する問い合わせがある方は下記担当にご連絡ください。

本町に住所を有し、下記の要件のいずれかに該当する方が対象です。

対 象 要 件	登録を希望される方は、以下の事項を 了承していただきます
(1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当する方 (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方 (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方 (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方 (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方 (6)70歳以上の1人暮らしの方 (7)70歳以上の方のみで構成される世帯に属する方	(1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報については、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員、児童委員および消防署（団）へ提供します。 (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援の遅れ、または支援を受けられない場合も想定されます。申請によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当（内線1317）

地域包括支援センターから

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	11日(木)	9日(火)	16日(火)
5月	9日(木)	14日(火)	21日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

参加 対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内